

横田ラプコン※（横田進入管制区・横田空域）の概要

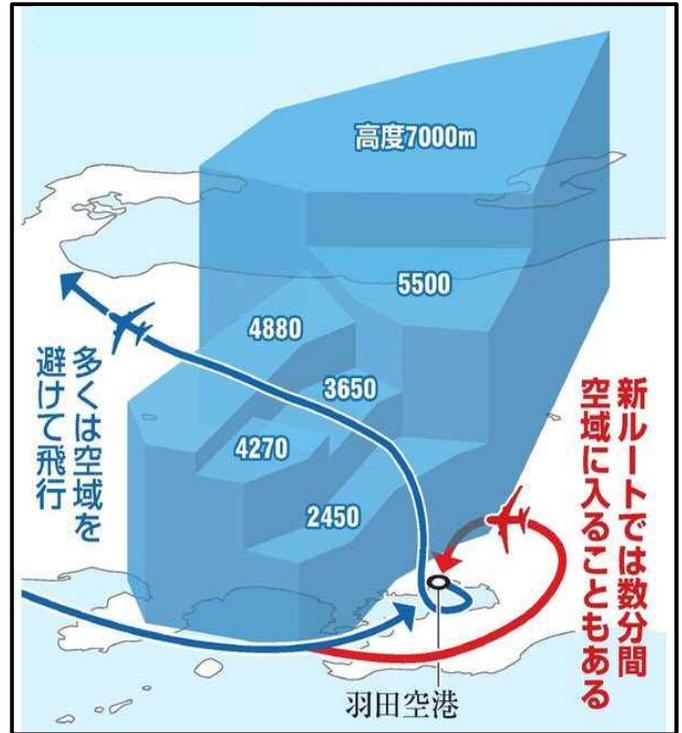
※ ラプコン（RAPCON：Radar approach control の略）

関東周辺の進入管制区（図1）



（出典：国土交通省ホームページ進入管制区・特別管制区）

横田ラプコンの現在の空域（図2）



（出典：平成31年1月30日 朝日新聞デジタル）

横田ラプコンをめぐる主な動き

- 昭和27(1952)年 4月 サンフランシスコ平和条約が発効し、独立を回復。日米安全保障条約（旧）と日米行政協定も発効
- 6月 日米合同委員会で、航空交通管制について日本が自主的に実施可能となるまでの一時的な措置として、米軍が軍の施設で行う管制業務を利用して民間航空の安全を確保することについて合意
- 7月 日米合同委員会で、日米行政協定に基づき横田飛行場を含む施設区域を米軍に提供することについて合意
- 昭和34(1959)年 6月 日米合同委員会で、航空交通管制に関し米軍に提供している飛行場周辺の飛行場管制業務、進入管制業務を除き日本側において運営することについて合意
- 昭和35(1960)年 6月 新たな日米安保条約と日米行政協定に代わる日米地位協定が発効
- 昭和50(1975)年 5月 日米合同委員会で、地位協定に基づきその使用を認められている飛行場及びその周辺において引き続き米国政府による管制業務の実施を認めることについて合意（航空交通管制に関する昭和27年6月及び昭和34年6月の合意は失効）
- 平成20(2008)年 9月 横田空域の一部返還
- 平成31(2019)年 2月 羽田空港を発着する航空機の横田空域の一部通過について日米が合意